平成30年度 社会福祉法人陽和福祉会事業計画

法人本部

* 基本理念について

どんぐりの森が開設して4年が経過。新しくどんぐりの家の開設もあり、基本理念「住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、友愛と福祉の精神をもって、多様な福祉サービスを提供し、地域福祉の推進につとめます」を実現すべく取り組んでいる。各部署、全職員が常に意識して日常業務に当たるようにする

* サービス付き高齢者向け住宅の開設について

愛知県が進める地域包括ケア団地モデルの一環として、平成30年5月にサービス付き高齢者向け 住宅を開設します。併設事業所として通所介護、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援事業所を予定、介 護予防事業や相談事業も推進し当地域における地域包括ケアシステムの機能を果たしていく。

* 人材の確保について

人材の確保は年々難しくなっているが入居者・利用者の皆さんに安定して質の高いサービスを提供できるよう、ハローワーク、求人チラシ、フリーペーパー、ホームページを使った求人広告を行うなど採用活動に力を入れ、優秀な人材の確保に努める。また、地域の皆さんに積極的に声をかけ、職員として、ボランティアとして多くの皆様に施設の運営に関わっていただけるようしていく。

* 経費の節減について

どんぐりの家の開設を機会に日常業務で使用する各種の消耗品等の見直しを行い、委託業者や納入業者の競争、助成制度の活用などにより、経費節減に努める。法人の規模も拡大するため今まで以上に物品管理にも力を入れる。

* 運営推進会議の開催について

現在は3事業所合同で会議を2か月に1回のペースで開催している。他の法人に比べ内容が伴った会議になっていると評価されている。新年度においてはどんぐりの家も加わり開催方法の見直しも必要になってきた。ボランティアや行事等、日々の暮らしに接していただけるような形での会議の運営を行っていきたい。

* オレンジプラスカフェ (認知症カフェ) の開催について

外からの来店者は少ないが認知症サポーター養成講座を開くなどオレンジプラスカフェを使って地域の皆さんが参加できる機会が少しずつ増えてきた。家族会も併せて開催するなど、引き続き季刊誌や地区社会福祉協議会、民生委員などを通じ周知に努め、利用促進を図っていく。

* 情報発信について

季刊誌「どんぐり広場」の内容を充実するとともに、町内の回覧により情報発信に努めていく。 どんぐりの家の開設に併せホームページの更新について、担当者をおいて法人の情報や施設内の雰囲 気を積極的に外へ発信するように努める。

* 地域との関わりについて

夏祭り、花桃の植樹など地域の皆さんが施設に来ていただける機会が増えているが、今後においても継続して行うとともに、企業との関わりや地域の防災訓練への参加などいろいろな角度から地域との関わりを増やしていきたい。

地域密着型特別養護老人ホーム(入居定員29名)

* 事業の内容について

入居者に対して施設サービス計画に基づき、明るく家庭的な環境のもと、食事、入浴、排せつ等の日常生活の援助及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、入居者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援していく。開設から4年を経過し入居者の平均要介護度が4.2となった。医療依存度の高い入居者、看取りが必要となってくる入居者も見られる。そのようなニーズに応えられるよう体制を整えるとともに、職員教育を充実させていく。

* 稼働率について

現在、居室は満床であり新年度においても引き続き満床の状態を続けていく。体調不良による入退院が増えているが退居や入居がスムーズにいくよう関係機関との連携の強化を図る。また、特別養護老人ホームの入居指針にあるように入居の必要度の高い方を優先的に入居させていく。

* 行事

平成30年度も8月に夏まつり、年末には餅つき大会と年2回の全体行事を実施するとともに、各 ユニットにおいてはユニット単位で「ユニット調理」「誕生会」等の行事を随時実施し入居者の皆様 に有意義な時間を過ごしていただく。

* ボランティアの参加

平成30年度においては、既存の団体と新規の団体にバランスよく来ていただけるようにしていく。また、入居者の日常生活のお手伝いをしていただけるボランティアの方も来ていただけるようになったが、今後も、入居者の皆さんの生活の質の向上が図れるようご協力をお願いしていく。

* 研修

年に2回の「事故防止」「感染対策」、年に1回の「身体拘束」の研修を必須とした年間研修計画を 作成し、計画的で質の高い研修を実施する。職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積 極的に参加させ職員の資質の向上に努める。

看護職を中心に医療に関する研修の充実を図り、医療処置を必要とする入居者に対し安全適切に対応できるよう努める。

* ユニットケアの実践

24時間シートの質を高め、ユニット型の小規模特養の特徴を活かし入居者の皆様が自宅で過ごしているような雰囲気の暮らしの継続を図っていく。

認知症高齢者グループホーム (入居定員18名)

* 事業の内容について

認知症によって自立した生活が困難になった入居者に対して施設サービス計画に基づき、明るく家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の援助及び心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を入居者の有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援していく。

* 稼働率について

現在18人が入居中で満床となっている。新年度においても満床の状態を続けていく。体調不良による入退院が増えているが退居や入居がスムースにいくよう関係機関との連携の強化を図る。

* 行事

平成30年度も8月には夏まつり、年末には餅つき大会と年2回の全体行事を実施するとともに新年度においてもレクリエーション、施設外での行事への参加、飲食店への外出等入居者の趣味嗜好に合わせた活動を行っていく。

* ボランティアの参加

平成30年度においては既存の団体と新規の団体にバランスよく来ていただけるようにしていく。 また、入居者の皆さんの日常生活のお手伝いをしていただけるボランティアの方も来ていただけるようになった。今後も、職員が至らいないところをカバーしていただき入居者の皆さんの生活の質の向上が図れるようご協力をお願いしていく。

また、ユニットにおいて一人ひとりの嗜好に合わせたボランティア(絵葉書・傾聴等)も充実させていく。

* 研修

年間研修計画を作成し事故防止、感染予防等の知識を高める。職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させる。

認知症高齢者に対するケア・接遇に関する研修に積極的に参加、施設内でも伝達講習を行い全職員 が認知症高齢者に充実したケアが行えるよう努めていく。

* グループホームの特性を活かしたケアについて

炊事・洗濯・お掃除・布団干し等、日常の活動を入居者の皆さんと一緒に行い機能の維持向上に努める。歩いて買物ができる場所がないので、入居者の皆さんと共に車を利用し頻繁に買い物等に行くようにする。

小規模多機能型居宅介護事業所(登録定員25名、通所定員12名、宿泊定員6名)

* 事業の内容について

利用者がその居宅において、可能な限り自立した生活を過ごすことができるよう、居宅サービス計画に基づき通い、訪問、宿泊の各サービス形態で必要な日常生活上の援助を行うことにより、利用者の孤独感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体及び精神的負担の軽減を図るものとする。また、「小規模多機能型居宅介護事業所どんぐりの森」ならではの特色ある事業運営に努めていく。

* 稼働率について

登録定員25名に対し現在利用者は20名。職員の確保を図りつつ、通所定員の拡大(12名から15名)を検討する。今後できる限り一人暮らし高齢者等の在宅での生活を支援していくため訪問サービスの充実を図るとともに、サービス体制を整え積極的に利用者の拡大を図っていく。

* 行事

平成30年度も夏には夏まつり、冬には餅つき大会と年2回の全体行事を実施する。小規模多機能型居宅介護事業所特有の柔軟な対応を利用し、レクリエーションや外出、屋外でのバーベキューなども行い、充実した日常生活を送っていただくようにする。

* ボランティアの参加

平成30年度においては、既存の団体と新規の団体にバランスよく来ていただけるようにする。また、入居者の日常生活のお手伝いをしていただけるボランティアの方も来ていただけるようになった。 今後も、入居者の皆さんの生活の質の向上が図れるようご協力をお願いしていく。

また、ユニットにおいて一人ひとりの嗜好に合わせたボランティア(絵葉書・傾聴等)も充実させていく。

* 研修

年間研修計画を作成し事故防止、感染予防等の知識を高める。職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させる。

利用者の送迎等により職員が車の運転を行うことが多いため、運転講習や交通安全講習を定期的に行い安全運転の徹底を図り職員の交通事故防止に努める。

訪問サービスの強化を推進するため接遇マナーの研修を定期的に行い、職員全員が利用者宅において失礼のない気持ち良い対応が出来るように努める。

* 自宅での暮らしの継続支援

通いサービス、宿泊サービス、訪問サービスを柔軟に組み合わせ地域の高齢者の皆さんが可能な限り自宅での暮らしが継続できるよう支援していく。地域の社会資源の把握に努め、どんぐりの森以外のフォーマル、インフォーマルのサービスをうまく組み合わせるなど、ケアマネジメントに力を入れ、利用者の幅広いニーズに応えていく。

訪問看護事業所

* 稼働率について

平成28年10月に開設以来、順調に利用者数を増やし、医療保険・介護保険併せて現在23名の利用者がいる。平成29年度においては在宅での見取りも行うなどスキルアップも果たし、地域に必要な訪問看護事業所となりつつある。病院・診療所、居宅介護支援事業所等との連携に努め、利用者の拡大に努める。

* 職員の確保について

現在、常勤2名、非常勤3名の体制となっている。利用者数が増えるとともに急を要する依頼も増えてきた。新規利用者の拡大に努めるとともに、職員の確保にも努めていく。

* 研修

訪問看護の経験が浅い職員が多いため、事業所内での研修会の実施や利用者のカンファレンスを充実させ職員の資質向上を図っていく。また、外部研修にも積極的に参加させ、常に最新の知識を身につけて業務に当たるようにしていく。

* 移転について

4月にはサービス付高齢者向け住宅どんぐりの家に移転する。これを機会にさらに事業所として地域の皆さんに頼られる訪問看護ステーションを目指していく。